

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	安心安全課		
	施策No.	4	施策名	防災対策の推進	重点施策		施策主管課長名	酒元 博		
施策関係課名	保健福祉政策課、林務水産課、耕地課、土木課、建設施設管理課、消防局総務課、消防局警防課、消防局情報司令課、消防局予防課、霧島ジオパーク推進課									
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
あらゆる災害から市民の生命・財産を守るため、日頃から市民一人ひとりに対し、自主防災の重要性を認識してもらうための取り組みを行う。また、大規模災害に備えて、関係機関の相互応援体制の充実・強化を図る。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市域・市民								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	市域面積	km ²	見込み値	603.68	603.15	603.15	603.15	603.15	603.15	
			実績値	603.68	603.15					
B	人口	人	見込み値	129,098	129,328	129,558	129,788	129,897	130,000	
			実績値	127,475	127,283					
C	世帯数	世帯	見込み値	55,407	55,745	56,330	56,676	56,972	57,522	
			実績値	54,698	55,322					
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		生命・財産が災害から守られている								
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)								
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	防災対策に対する市民の認識度	%	成り行き値	56.6	81.1	81.1	81.1	81.1	81.1	
			目標値	68.0	81.1	81.1	81.1	81.1	81.1	
			実績値	79.0	79.6					
			達成率	116%	98%					
			結果	◎	○					
B	災害危険箇所の整備率	%	成り行き値	33.0	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	
			目標値	33.0	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0	
			実績値	31.5	33.0					
			達成率	95%	103%					
			結果	○	○					
C	火災の発生件数	件	成り行き値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
			目標値	62.0	60.0	58.0	56.0	55.0	54.0	
			実績値	45.0	62.0					
			達成率	127%	97%					
			結果	◎	○					
D	救命率	%	成り行き値	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0	7.0	
			目標値	9.0	13.5	13.5	14.0	15.0	16.0	
			実績値	13.5	8.9					
			達成率	150%	66%					
			結果	◎	△					
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方						
A 防災対策に対する市民の認識度 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 B 災害危険箇所の整備率 ※防災関連課の事業実績 ※防災対策の整備がなされた箇所数/地域防災計画に掲載した危険箇所 C 火災の発生件数 ※霧島市消防年報:暦年 D 救命率 ※救急活動実績 ※心拍再開/心肺停止傷病者				A 「防災対策に対する市民の認識度」については、新燃岳噴火や東日本大震災後の防災意識が高まっている時期に行った市民意識調査(平成23年度)において、防災に対する何らかの取り組みをしたと回答した割合が81.1%であったことから、これを目標値とする。 B 「災害危険箇所の整備率」については、年次的な整備を行うことに加え、着工から完成までの期間が長く、短期間での成果が期待しにくいことから、平成23年度実績値の31.1%から2.9ポイントの成果向上を目指す。 C 「火災の発生件数」については、年間約80件で推移しているが、火災予防広報活動の積極的な推進や、消防法の改正で一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進を図ることで、平成23年度現状値である67件の約80%にあたる54件以下を目指す。 D 「救命率」については、救急隊員の技術の向上と救急車到着前の応急処置ができる市民を育成することで、平成23年度実績値の8.0%の2倍にあたる16.0%を目標値とする。						

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 現在整備中の防災行政無線と各地区自治公民館等で整備されつつあるコミュニティ無線との接続を円滑に行い、住民等への災害情報の確実な伝達を図る必要がある。また、新燃岳や桜島火山の噴火に備え、情報伝達システムや避難誘導体制の整備などの防災対応を強化していく必要がある。
- 速やかな災害危険箇所の整備のため、引き続き県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく必要がある。
- 災害発生時の被害軽減のため、防災出前講座での啓発や自主防災活動の支援を通じて住民の迅速な避難行動に結びつけるとともに、自主防災組織の活性化に向けて積極的に取り組む必要がある。
- 災害発生時に住民自らが迅速な救助活動を行うことができるように火災予防訓練や応急手当講習等を継続的に開催する必要がある。
- 集中豪雨時の道路冠水等を軽減するため、治水対策事業と連携した円滑な排水対策を推進する必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■国・県・市 ・災害対策基本法(第3、4、5条)に基づき、国は「防災基本計画」、県は「地域防災計画」、市は「地域防災計画」を作成する。また、市は市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧、復興対策を実施することにより、市域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護する。 ・国民保護計画に基づく措置の実施(安否情報の収集及び提供、その他の避難住民等の救援に関する措置。退避の指示、警戒区域の設定、消防、廃棄物の処理、被災情報の収集、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置。その他、国民生活の安定に関する措置。) 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民 ・自助(住民一人ひとりが自分自身を災害から守ること)「自らの身の安全は、自ら守る」が防災の基本であり、住民はその自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心掛けるとともに、発災時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。 ■地域コミュニティ ・共助(地域社会がお互いを災害から守ること) 自主防災組織を育成強化し、日頃から自主的に災害に備え、防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動をはじめ、市が行う防災活動と連携・協力する。また、災害に際して警戒・避難活動等における隣保互助等により、被害を未然に防止し、あるいは最小限にとどめるため、相互に協力するとともに、市が実施する防災業務について自発的に協力する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 異常気象等による局所的な集中豪雨が増えてきており、災害規模の拡大化、都市化に伴う被害が拡大してきている。
- 防災行政無線及び消防救急無線について、デジタル化への対応が進められている。
- 新燃岳噴火を受けて、霧島火山連絡会を中心とした火山災害対策が取られている。
- 桜島火山の噴火や地震等による津波災害等への防災対策についても迅速な対応が必要となってきている。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 議会から、地域の防災力を高めるためにも、地域で行う避難訓練等の防災活動の支援や自主防災組織の活性化を図るための取組を強化してほしいとの意見がある。
- 議会から避難所の充実や災害時要援護者への対策に関する意見がある。
- 市民や議会から氾濫防止のための河川(寄洲除去含む)の整備を望む意見がある。
- 市民から災害情報の入手手段を増やして欲しいとの意見がある。

5 施策の現状

① 平成25年度施策の取組方針	② 平成25年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■現在整備中の防災行政無線と各地区で整備されているコミュニティ無線との接続を円滑に行い、住民等への災害情報の確実な伝達を図る必要がある。 ■新燃岳や桜島火山の噴火に備え、情報伝達システムの整備や避難誘導体制の整備などの防災対応を強化していく必要がある。また、霧島山については、霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。 ■災害発生時の被害軽減のために、住民の一刻も早い避難行動を定着化させるとともに、防災出前講座や地域ごとの防災活動の支援など、自主防災組織等に対する積極的な取り組みを行っていく必要がある。 ■危険箇所の整備のために県への要望活動を行うとともに必要な地権者等との調整を行う。 ■県と連携して危険箇所の現地調査を行い、緊急性及び被災状況から優先順位を総合的に判断し随時、事業を実施する。 ■各消防署や分遣所及び消防団の消防車両及び消防団詰所を計画的に更新及び整備する。 ■社会情勢や気象状況の変化を踏まえ、より効率的・効果的な排水対策を行っている。 ■災害時における災害時要援護者支援のための取り組みを地域と一体となって進めていく。 ■消防業務の情報伝達のために消防救急デジタル無線の整備を行う。 ■文部科学省の補助事業を受け、学校と地域の連携を強め、児童生徒の災害時の迅速な避難行動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■国分地区の接続を予定していたが、計画通り進まなかった。 ■モーターサイレンのサイレン吹鳴(試験)や避難壕の設置を行うことにより防災の強化を図った。また、桜島の噴火等を想定した霧島市総合防災訓練を行った。 ■自主防災組織等に対する取り組みを行った。 ■危険箇所の整備のために県への要望活動を行った。土砂災害特別警戒区域の指定に向けて住民説明会を行った。 ■優先順位をつけて事業実施ができた。 ■各消防署や分遣所及び消防団の消防車両及び消防団詰所を計画的に更新及び整備できた。 ■総合治水計画に基づき計画的に事業を実施した。 ■災害時要援護者名簿を自治公民館長及び民生委員に配布し、地域と情報の共有を図る取り組みを行った。 ■消防業務の情報伝達のために消防救急デジタル無線の実設計画を行った。 ■災害時に学校児童生徒の安全を確保するため、大田小ほか2校を対象に大学教授や気象庁職員など防災アドバイザーを派遣し防災教育を行い、PTAと連携することで防災意識を向上することができた。

③ 平成25年度施策の目標値と実績値の比較		④ 平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因			
目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満		A 近年の災害発生件数の減少等により、市民の災害に対する認識が風化しつつあり、目標値に1.5ポイント及ばなかった。 B 災害危険箇所の整備については前年同様ほぼ目標を達成した。 C 前年より増加したものの目標値をほぼ達成した。 D 救命率については前年度実績値より4.6ポイント下がり目標値を達成できなかった。要因としては、救急車が到着するまでの間、応急手当がなされていなかったことが考えられる。			
平成25年度成果指標					
	目標値	実績値	達成率	結果	
A	81.1	79.6	98.0%	○	
B	32.0	33.0	103.0%	○	
C	60.0	62.0	97.0%	○	
D	13.5	8.9	66.0%	△	
E					
F					
⑤ 基本事業の目標達成度 (平成25年度目標と実績との比較)		○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成			
		① 防災関連施設の整備	△	⑤ 防災知識の普及啓発	○
		② 災害危険箇所の整備	○	⑥ 治水対策の推進	×
		③ 防災関係機関・団体等と連携した体制づくり	○	⑦ 災害復旧対策の推進	○
		④ 火災予防・救急・救助活動の推進	○	⑧	

6 平成26年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成27年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在整備中の防災行政無線と各地区で整備されているコミュニティ無線との接続を円滑に行い、住民等への災害情報の確実な伝達を図る必要がある。 ■ 新燃岳や桜島火山の噴火に備え、情報伝達システムの整備や避難誘導体制の整備などの防災対応を強化していく必要がある。また、霧島山については、霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。 ■ 災害発生時の被害軽減のために、住民の一刻も早い避難行動を定着化させるとともに、防災出前講座や地域ごとの防災活動の支援など、自主防災組織等に対する積極的な取り組みを行っていく必要がある。 ■ 危険箇所の整備のために県への要望活動を行うとともに、必要な地権者等との調整を行う。 ■ 県と連携して危険箇所の現地調査を行い、緊急性及び被災状況から優先順位をつけ事業を実施する。 ■ 各消防署や分遣所及び消防団の消防車両の更新及び消防団詰所の整備を行う。 ■ 社会情勢や気象状況の変化を踏まえ、より効率的・効果的な排水対策を行っていく。 ■ 災害時における避難行動要支援者支援のための取り組みを地域と一体となって進め、避難行動要支援者名簿を作成していく。 ■ 消防業務の情報伝達のために、消防救急デジタル無線の整備を平成27年度にかけて行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在整備中の防災行政無線と各地区で整備されているコミュニティ無線との接続を円滑に行い、住民等への災害情報の確実な伝達を図る必要がある。 ■ 新燃岳や桜島火山の噴火に備え、情報伝達システムの整備や避難誘導体制の整備などの防災対応を強化していく必要がある。また、霧島山については、霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。 ■ 気象台や各種防災機関と連携し、防災・減災に努める。 ■ 災害発生時の被害軽減のために、住民の一刻も早い避難行動を定着化させるとともに、防災出前講座や地域ごとの防災活動の支援など、自主防災組織等に対する積極的な取り組みを行っていく必要がある。 ■ 災害危険箇所の整備を進めるとともに警戒危険箇所等の周知をしていく。 ■ 県と連携して危険箇所の現地調査を行い、緊急性及び被災状況から優先順位をつけ事業を実施する。 ■ 各消防署や分遣所及び消防団の消防車両の更新及び消防団詰所の整備を行う。 ■ 土地利用の状況や気象状況の変化を踏まえ、より効率的・効果的な排水対策を行っていく。 ■ 避難行動要支援者名簿を更新するとともに、避難要領を確認する。 ■ 消防業務の情報伝達のために、消防救急デジタル無線の整備を平成26年度に引き続き行う。

基本事業No.	1-4-1	基本事業名	防災関連施設の整備	基本事業 主担当課	消防局、安心安全課
---------	-------	-------	-----------	--------------	-----------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)					
<p>■各種災害に対応できる防災施設の整備に努めるとともに、国が地域の特性に応じて示した「消防資機材等の消防力整備の基準」に照らし消防施設の整備に努める。</p> <p>■災害時に備え非常食等の備蓄を行うとともに、避難看板の設置等により被災想定区域の被害発生を抑制に努める。</p>					
②対象	市域		③意図	必要な施設や資機材が整う	

2 基本事業の指標等の推移									
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 救急車の整備率	%	現在の救急車保有台数/ 救急車の導入目標台数	成り行き値	78.0	89.0	89.0	89.0	89.0	89.0
			目標値	89.0	89.0	89.0	89.0	89.0	100.0
			実績値	89.0	89.0				
			達成率	100%	100%				
			結果	○	○				
B 防災行政無線と地域コミュニティ無線が接続された世帯率	%	接続された世帯数/全世帯数	成り行き値		2.0	7.0	18.0	25.0	33.0
			目標値		5.0	10.0	20.0	30.0	40.0
			実績値	0.0	0.0				
			達成率						
			結果						
C 市民一人あたりの食糧備蓄率	%	食糧備蓄数/人口 ×1%(1,300人×3食= 3,900食)	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	358.3	372.1				
			達成率	358%	372%				
			結果	◎	◎				
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<p>A 救急車の整備率に関しては、高規格救急車両の導入を想定し、設定した。</p> <p>B 防災行政無線と地域コミュニティ無線との接続については、防災情報の迅速な提供や地域振興補助制度の拡充もあって、地域コミュニティ無線の整備が進むと考えられるが、自治会加入率が66%ほどであることや、早急に整備が進まない地域もあり、短期的に飛躍的な整備促進につながりにくいことから、現在約33%であるコミュニティ無線整備世帯を含めて、防災行政無線と接続する世帯の整備率の目標を40%とした。</p> <p>C 食糧備蓄率については、人口の1%の被災者が3食確保する分を目標とした。</p>	

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>■防災行政無線のデジタル化整備を引き続き行い、地域で整備されつつあるコミュニティ無線との接続については一部実施を図り、住民等への災害情報の確実な伝達ができるようにするとともに、迅速な避難行動へつなげていく。</p> <p>■消防業務の情報伝達のために消防救急デジタル無線の実施設計を行う。</p>	<p>■防災行政無線のデジタル化については、溝辺地区の整備を行った。コミュニティ無線との接続については、計画通り進まなかった。</p> <p>■消防業務の情報伝達のために、消防救急デジタル無線の実施設計を行った。</p>

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
<p>A 目標値を達成することができた。</p> <p>B 防災行政無線と地域コミュニティ無線の接続については、入札不調により計画通り進まなかった。</p> <p>C 食糧備蓄率については目標を達成できた。</p>	

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>■防災行政無線のデジタル化整備を引き続き行い、地域で整備されつつあるコミュニティ無線との接続については引き続き実施し、住民等への災害情報の確実な伝達ができるようにするとともに、迅速な避難行動へつなげていく。</p> <p>■消防業務の情報伝達のために消防救急デジタル無線の整備を平成27年度にかけて行う。</p>	<p>■防災行政無線のデジタル化整備については、平成26年度で一旦終了したことから、今後は地域コミュニティ無線との接続について引き続き実施し、住民等への災害情報の確実な伝達ができるようにするとともに、迅速な避難行動へつなげていく。</p> <p>■消防業務の情報伝達のために、消防救急デジタル無線の整備を平成26年度に引き続き行う。</p>

基本事業No.	1-4-2	基本事業名	災害危険箇所の整備	基本事業 主担当課	土木課、林務水産課
---------	-------	-------	-----------	--------------	-----------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
台風、豪雨等の災害に際して被害の軽減を図るため、各種防災事業を推進するとともに、被害を未然に防止するため、日頃から災害危険箇所の状況調査に努める。	
②対象	危険箇所（急傾斜地、土石流危険渓流、地すべり、山地崩壊、崩壊流失危険地区）
③意図	安全性が確保される

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合＝工事進捗率(砂防関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合＝工事進捗率(砂防関係)	成り行き値	33.0	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5
				目標値	33.0	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0
				実績値	31.5	32.0				
				達成率	95%	100%				
				結果	○	○				
B	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合＝工事進捗率(治山関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合＝工事進捗率(治山関係)	成り行き値	54.0	54.4	54.4	54.4	54.4	54.4
				目標値	54.0	55.2	55.8	56.4	57.0	57.6
				実績値	54.4	53.4				
				達成率	101%	97%				
				結果	○	○				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 段階的に整備を行う。
B 市としては県が事業を実施するために必要な地権者等との調整を行うことで計画通りの整備を行うことを目標とする。

4 平成25年度基本事業の取組方針 **5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

事業推進の要望を引続き行うとともに、地権者に対し、危険箇所の認識と整備に対する理解を求めていく。	事業推進の要望を引続き行うとともに、地権者に対し整備に関する理解を得、事業を実施した。
--	---

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A、B 危険箇所数に対する整備済み箇所数の割合(工事進捗率)は砂防、治山とも平成25年度の目標をほぼ達成した。

7 平成26年度基本事業の取組方針 **8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

事業推進の要望を引続き行うとともに、地権者に対し、危険箇所の認識と整備に対する理解を求めていく。	事業推進の要望を引続き行うとともに、地権者に対し、危険箇所の認識と整備に対する理解を求めていく。
--	--

基本事業No.	1-4-3	基本事業名	防災関係機関・団体等と連携した体制づくり	基本事業 主担当課	安心安全課、警防課
---------	-------	-------	----------------------	--------------	-----------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> ■災害時に迅速かつ円滑な防災組織相互の意思疎通を図るとともに、効果的な災害活動ができる体制づくりを行う。 ■地域の防災力向上のため、関係機関と連携し、自主防災組織の育成・強化に向けた取組みを行う。 					
②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・各種機関（警察、自衛隊、消防、医師会等） ・団体（自主防災組織、NPO、ボランティアグループ、消防後援会等） 	③意図	災害に対処できる組織・体制を整う		

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 地域の自主防災組織率	%	自主防災組織に加入している世帯数/全世帯数	成り行き値	95.0	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
			目標値	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	99.9	99.9				
			達成率	102%	100%				
			結果	○	○				
B 消防団員の充足率	%	現員数/定員数	成り行き値		94.0	94.0	93.5	93.5	93.0
			目標値		94.0	94.5	95.0	95.5	96.0
			実績値	94.1	94.0				
			達成率		100%				
			結果		○				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>A 出前講座において自主防災組織の必要性を理解してもらうことのほか、市の総合防災訓練等への自主防災組織の参加や県が実施する地域防災リーダー養成講座への受講を促すなど、地域における防災力の強化及び維持を目指すことから、24年度の組織率を維持していく。</p> <p>B まずは、定数割れの大きい部・分団の補充の強化、それ以上の補充が見込めなければ定数の減数、増数を望む部・分団への振替を検討し充足率の向上を目指す。</p>

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■出前講座等を通じて地域防災における自主防災組織の必要性を理解してもらうとともに、市総合防災訓練への参加や他の自主防災訓練の視察を促し、防災意識の向上を目指しながら全体的な底上げを図る。 ■防災訓練等を行う自主防災組織に対しては、情報伝達や非常食の提供など自主性を損なわないように支援要請に応じた支援を行い、防災活動の自主的な確立を図る。 ■災害時要援護者施設に防災行政無線戸別受信機を配付することで、気象情報や災害情報を迅速かつ正確に把握できるとともに早期の避難行動につなげる。 ■災害時における災害時要援護者支援のための取組みを、地域と一体となって進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■出前講座等を通じて地域防災における自主防災組織の必要性を理解してもらうとともに、市総合防災訓練への参加や他の自主防災訓練の視察を促し、防災意識の向上を目指しながら全体的な底上げを図ることができた。 ■防災訓練等を行う自主防災組織に対しては、情報伝達や非常食の提供など自主性を損なわないように支援要請に応じた支援を行い、防災活動の自主的な確立を図ることができた。 ■要援護施設へ設置希望の調査を行い、戸別受信機の配付準備を進めた。 ■災害時要援護者名簿を自治公民館長及び民生委員に配布し、地域と情報の共有化を図る取組みを行った。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A 別荘地などが未組織のため、目標値を達成することができなかった。</p> <p>B 消防団員の充足率については、何とか目標値を達成することができた。</p>

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■出前講座等を通じて地域防災における自主防災組織の必要性を理解してもらうとともに、他の自主防災訓練の視察を促し、防災意識の向上を目指しながら全体的な底上げを図る。 ■防災訓練等を行う自主防災組織に対しては、情報伝達や非常食の提供など自主性を損なわないように支援要請に応じた支援を行い、防災活動の自主的な確立を図る。 ■災害時要援護者施設に防災行政無線戸別受信機を配付することで、気象情報や災害情報を迅速かつ正確に把握できるとともに早期の避難行動につなげる。 ■災害時における災害時要援護者支援のための取組みを、地域と一体となって進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■出前講座等を通じて地域防災における自主防災組織の必要性を理解してもらうとともに、他の自主防災訓練の視察を促し、防災意識の向上を目指しながら全体的な底上げを図る。 ■防災訓練等を行う自主防災組織に対しては、情報伝達や非常食の提供など自主性を損なわないように支援要請に応じた支援を行い、防災活動の自主的な確立を図る。 ■災害時における災害時避難行動要援護者支援のための取組みを、地域と一体となって進めていく。

基本事業No.	1-4-4	基本事業名	火災予防・救急・救助活動の推進	基本事業 主担当課	消防局
---------	-------	-------	-----------------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 火災被害拡大防止のため、日頃から火災予防広報、防火教室、講習会等で火災発生未然防止を呼びかける。
- 火災から生命・財産を守るための住宅用火災警報器設置の必要性の認識度の向上に努める。
- 緊急時において、救命率の高い救急救助活動が行えるように救急隊員の知識・技能の充実を図るとともに、市民に対する応急手当の普及啓発のため普通救命講習を行う。

②対象	市民	③意図	・火災の被害が軽減される ・救急時に早期に救命・救出がなされる
-----	----	-----	------------------------------------

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	住宅用火災警報器の普及率	%	県、国に報告してある調査結果	成り行き値	6.5	80.3	80.3	80.3	80.3	80.3
				目標値	60.0	85.0	87.0	88.0	89.0	90.0
				実績値	78.0	84.0				
				達成率	130%	99%				
				結果	◎	○				
B	応急手当技術の普及率	%	救命講習等を受講した市民/中学生以上の市民	成り行き値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
				目標値	6.8	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5
				実績値	7.1	7.7				
				達成率	104%	108%				
				結果	○	◎				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 住宅用火災警報器普及について、無関心層や設置拒否層など未設置世帯もあるため、今後も様々な機会を利用し、住宅用火災報知機の必要性を説明し理解を求めていく。
- B 現場応急処置のできる市民を養成する救急講習会を実施し、救命率の向上を図る。

4 平成25年度基本事業の取組方針

- 救命救急に関する指導講師を市民に担ってもらうための取り組みを進める。
- イベント等における救急救助に役立てってもらうために、AEDの貸し出しを行う。
- 出前講座等により防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置を推進する。

5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

- 事業所や各団体等で応急手当の指導ができる応急手当普及員講習会を開催した。
- AEDの貸し出しについてはスポーツ少年団の大会や地域運動会など各イベントでの貸し出しを行った。
- 出前講座等により防火意識の高揚を図るとともに住宅用火災警報器の設置を推進することができた。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- A 各イベント等での呼びかけを実施し目標を概ね達成することができた。
- B 市民による救急救命処置の必要性が高まり、救命講習会等での受講者が増えたことから目標を達成することができた。

7 平成26年度基本事業の取組方針

- 救命救急に関する指導講師を市民に担ってもらうための取り組みを進める。
- イベント等における救急救助に役立てってもらうために、AEDの貸し出しを行う。
- 住宅用火災警報器の全戸設置に向け、各戸訪問を実施する。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 救命救急に関する指導講師を市民に担ってもらうための取り組みを進める。
- イベント等における救急救助に役立てってもらうために、AEDの貸し出しを行う。
- 住宅用火災警報器の全戸設置に向け、各戸訪問を実施する。

基本事業No.	1-4-5	基本事業名	防災知識の普及啓発	基本事業主担当課	安心安全課
---------	-------	-------	-----------	----------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 市民に防災マップを配布することにより、災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保を促す。
- 日ごろから自主的に災害に備えてもらうとともに、災害に対する対処能力の向上を図るために防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動を行う。

②対象	市民	③意図	防災に対する正しい理解を深め、対応力を高める
-----	----	-----	------------------------

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 防災に対する意識向上がなされた市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	68.3	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4
			目標値	75.0	76.0	77.0	78.0	79.0	81.0
			実績値	73.4	72.2				
			達成率	98%	95%				
			結果	○	○				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 近年発生した大規模な災害を受けて防災意識が高まっていることもあり、防災に対する市民の意識は高く、防災出前講座や市の総合防災訓練等を通じて更なる防災知識の普及・啓発を図る。平成24年実施の市民意識調査において、最も認識度の高い年代の数値が81%であったことから、これを目標値に設定する。

4 平成25年度基本事業の取組方針

- 防災に対する認識を深めてもらうとともに災害に対する対処能力の向上のために、防災出前講座や市総合防災訓練などを通じた普及啓発活動を行う。
- 市民への災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。
- 霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。

5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

- 防災に対する認識を深めてもらうとともに災害に対する対処能力の向上のために、防災出前講座や市総合防災訓練などを通じた普及啓発活動を行なった。
- 市民への災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努めた。
- 霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組んだ。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 防災出前講座や市総合防災訓練などを通じた普及啓発活動を行うことにより、目標を達成することが出来た。

7 平成26年度基本事業の取組方針

- 防災に対する認識を深めてもらうとともに災害に対する対処能力の向上のために、防災出前講座や防災訓練などを通じた普及啓発活動を行う。
- 市民への災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。
- 霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 防災に対する認識を深めてもらうとともに災害に対する対処能力の向上のために、防災出前講座や防災訓練などを通じた普及啓発活動を行う。
- 市民への災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。
- 霧島ジオパークと連携した火山防災の意識向上に取り組む。

基本事業No.	1-4-6	基本事業名	治水対策の推進	基本事業主担当課	土木課
---------	-------	-------	---------	----------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

集中豪雨時の浸水被害の低減を図るとともに、被害を未然に防ぐための短・中期的な各種治水対策事業を推進する。

②対 象

市域(国分市街地及び天降川流域)

③意 図

水害の被害が軽減される

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	事業の進捗率	%	整備済額/全体事業費 (短・中期計画)	成り行き値	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1
				目標値	3.0	3.0	4.1	7.4	9.7	12.0
				実績値	1.8	2.2				
				達成率	60%	73%				
				結果	△	△				
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 「総合治水計画」の事業計画に基づき、短・中期的な治水対策の全体事業において、これまでの進捗率をもとに目標値を設定した。

4 平成25年度基本事業の取組方針

短期計画に基づき、事業効果や優先度の高い福島地区排水路整備を実施していく。

5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

国分福島地区の樋門整備を計画的に取り組んだ。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 平成25年度は、新たな補助事業を導入することとしていたが、事業導入が困難となったことから、目標値を達成出来なかった。

7 平成26年度基本事業の取組方針

福島地区の浸水被害を軽減する為に、引続き排水路整備を行う。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

引続き福島地区の排水路整備を実施していく。また優先度の高い隼人姫城地区において、治水対策に取り組んでいく。

基本事業No.	1-4-7	基本事業名	災害復旧対策の推進	基本事業 主担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全課 ・土木課 ・耕地課 ・林務水産課
---------	-------	-------	-----------	--------------	--

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。また、被災者の早期自立を促すため生活再建支援に努める。

②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者 ・被災施設 	③意図	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な生活を送ることができる ・被災箇所が復旧される
-----	---	-----	---

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	復旧率	%	復旧された箇所数/災害認定箇所数	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績値	100.0	100.0				
				達成率	100%	100%				
				結果	○	○				
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 発生した災害に対して、可能な限り早急に対処していく。被災箇所の復旧は、二次災害を防止するためにも不可欠であり、復旧率100%を目標とする。

4 平成25年度基本事業の取組方針

被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。

5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

被災箇所については全てに着手し、二次災害の防止に努めた。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 災害認定を受けた箇所については、全て復旧した。

7 平成26年度基本事業の取組方針

被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。